

中小企業を対象に 排出抑制等に補助	三重県	三重県は産業廃棄物 抑制等に関する補助金 の助成対象事業を募集 する。県内に事業所を 置く産業廃棄物の排出 事業者で、産業廃棄物 税の納税義務者のうち 「鉱業」「建設業」「製 造業」「電気・ガス・熱 供給・水道業」に該当 する事業者が対象。制 度は①産業廃棄物抑制 等研究開発事業費補助
金（中小企業は補助対 象経費の2/3以内、 それ以外は同1/2以 内、100万円以上1 000万円以下）②産 業廃棄物抑制等設備機 器整備費補助金（補助 対象経費の1/2以 内、100万円以上1 000万円以下）―― となる。②は中小企業 のみが対象となる。問 い合わせは、県農水商 工部商工振興室中小企 業振興グループ（☎0 59・224・274 9）。		

平成22年4月12日  
週間循環経済新聞